



まちづくり協議会だより 第5号

平成21年10月16日発行

第5回太秦天神川駅西部地域まちづくり協議会を開催しました。

去る9月18日（金）、午後7時より「第5回太秦天神川駅西部地域まちづくり協議会」が開催されました。当日は委員25名、傍聴者15名の方にお集まりいただきました。

今回の協議会は、身近な生活道路や公園について御検討いただくため、各委員が居住されている町内を中心としたA～Dのエリア別の4つのグループに分かれていただき、「まちづくり基本構想（生活道路や公園・緑地）」について意見を交換しました。その後、グループごとの意見をまとめ、代表の方が発表を行いました。

生活道路や公園・緑地について

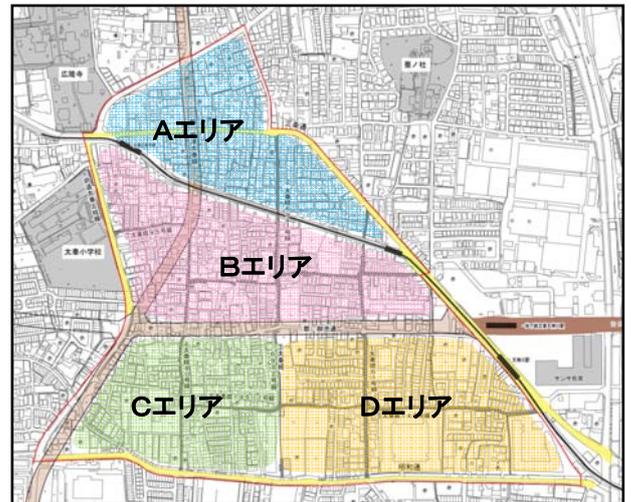
生活道路は「自動車のすれ違い」「消防車・救急車の通行」「住宅の建替え」「行き止り道路」についての道路整備の考え方、公園・緑地は公園配置の考え方について、事務局から説明を行った後、各グループでの意見交換が行われました。

◎各グループ共通のテーマ

- ① 生活の主軸となる道路について
- ② 生活道路(4m未満, 行き止り) について
- ③ 公園整備 (配置場所や大きさ) について

◎個別のテーマ

- Aグループ：建物が密集している地域について
C・Dグループ：新しい開発で造られた6m道路と、既存住宅の4m道路について



A
グループ



B
グループ



C
グループ



D
グループ



まちづくりの基本構想についての主な意見



その他の意見

「まちづくり構想についての主な意見」以外にも、貴重な意見が出されました。

1. 生活道路について

先日、ボヤがあった際、主要な生活道路で消防車が角を曲がれなかったため、緊急車両が安全に通行できるような整備が必要である

見通しの悪い箇所や特に狭い箇所は整備が必要である

生活道路に通過交通が入らないような工夫が必要である

都市計画道路が整備されれば、太秦小学校への通学路も変更される可能性があるため、歩行者空間の確保や安全面での配慮が必要である

蚕ノ社駅西側への踏切新設は課題ではあるが、東西の主軸道路の整備を優先すべきである

2. 公園について

公園が「たまり場」にならないようにする必要がある

公園は小さくてもいいので、地域のコミュニティの核となるものが必要である

地蔵盆ができる程度の広場は町内会毎の設置を検討する

空地や道路整備の残地を活用して小公園を整備する

公園を整備するときに防火水槽を設置する

3. 農地を公園にすることについて

生産緑地に指定されている農地は、農業を継続することを前提として税金の軽減を受けており、加えて相続税の納税猶予を受けている場合もあるので、簡単に公園に転用することは難しい

次回（第6回）協議会日程は以下のように決まりました。

日 時：10月27日（火）19：00～21：00

場 所：右京区役所 5階 大会議室1

内 容：まちづくりの基本構想のまとめについて

※協議会は、どなたでも御自由に傍聴していただけます。

（お願い）座席や配布資料の準備が必要なため、できるだけ事前に御来場される方の人数を電話、FAX等で御連絡いただきますようお願い致します。

わからないことは、
お気軽にお問い合わせください。



お問い合わせは、下記までお願い致します。

京都市 建設局 都市整備部 市街地整備課（担当 榮（さかえ）、長谷川）

電話 075-213-3537 FAX 075-213-3586

e-mail sigaichiseibi@city.kyoto.jp

ホームページ http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/soshiki/10-5-1-0-0_10.html